

2020年1月16日
日本生命保険相互会社

米ドル建劣後特約付社債の発行について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、財務基盤の一層の充実を目的に、米ドル建劣後特約付社債を下記概要のとおり発行することといたしましたので、お知らせいたします。

米ドル建劣後特約付社債の概要

発行体	日本生命保険相互会社
名称	2050年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
発行総額	11.5億米ドル
発行価格	額面金額の100%
利率	2030年1月まで 年3.40%（固定金利） 2030年1月以降 固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）
償還期限	2050年1月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
優先順位	本劣後債は、清算手続等において、上位債務に劣後し、基金の払戻しに優先
募集方法	米国、欧州およびアジアを中心とする海外市場における募集（ただし、米国においては1933年米国証券法にもとづくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。なお、日本国内での募集は行わない。）
上場	シンガポール証券取引所上場
払込期日	2020年1月23日

本ニュースリリース「米ドル建劣後特約付社債の発行について」は、当社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933年米国証券法にもとづいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、米国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、米国において当該証券の公募を行う場合には、当社およびその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては、米国における証券の公募は行われません。

以上